

四半期報告書

(第36期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

株式会社 石井工作研究所

(E01707)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社 石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 見敏
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第 35 期 第3四半期 累計期間	第 36 期 第3四半期 累計期間	第 35 期
会 計 期 間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	1,532,652	1,915,648	2,350,192
経常損失（△）（千円）	△338,186	△210,495	△318,487
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△390,431	△97,278	△394,935
持分法を適用した場合の 投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数（千株）	7,800	7,800	7,800
純資産額（千円）	4,984,172	4,934,273	5,023,868
総資産額（千円）	6,104,880	6,291,982	6,215,002
1株当たり四半期（当期） 純損失金額(△)(円)	△50.23	△12.52	△50.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	5.00
自己資本比率（%）	81.6	78.4	80.8

回 次	第 35 期 第3四半期 会計期間	第 36 期 第3四半期 会計期間
会 計 期 間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△21.44	1.21

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策「アベノミクス」と日銀による量的・質的金融緩和策が奏功して、円安や株高さらに家計、企業の景況感の上昇といったマインド面の改善をもたらし、実体経済面でも実質GDP成長率が回復基調を維持し、個人消費や住宅投資、公共投資の拡大・増加が続き、輸出も幾分回復し、企業業績の回復などを背景に設備投資もプラスに転じるなど効果が着実に顕在化しております。

半導体業界では、薄型テレビや従来型パソコン、デジカメ等の主要セット製品は厳しさが続いているものの、スマートフォンやタブレット端末などの多機能機器は好調なことから、総じて回復傾向にあり、メモリ一価格は堅調に推進しており、設備投資は前工程装置を中心に回復がみられました。

このような経済状況のもとで、当社は半導体関連事業を中心に活発な受注活動を推進し、特にパワー半導体及び車載用製造装置の受注に注力しました。また、お客様のニーズに即した製品開発を推進するとともに購入品、材料等の仕入原価の低減や人件費、諸経費の節減に努めましたが、第1四半期に発生した出荷遅れ状態を一掃することが出来ず、売上は伸び悩みました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高19億1千5百万円（前年同四半期比25.0%増）となり、営業損失2億4千万円（前年同四半期は営業損失3億5千6百万円）、経常損失2億1千万円（前年同四半期は経常損失3億3千8百万円）、四半期純損失9千7百万円（前年同四半期は四半期純損失3億9千万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第2四半期会計期間より、「その他」に含まれていた「不動産・建築関連事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントに変更しておりますが、以下の前年同四半期比較については、数値の変更はありません。

①半導体関連事業

パワー半導体関連製造装置を中心に受注が増加したものの、出荷遅れの状態を一掃できず、全売上高の88.3%を占める半導体関連事業の売上高は、前年同四半期比では11.2%増の16億9千2百万円となりました。

②不動産・建築関連事業

太陽光発電設備の工事完了引渡により売上高は2億2千3百万円（前年同期実績・1千万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は9百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産・受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における半導体関連事業は、従来型の半導体製造装置の受注がまだ回復しないものの、パワー半導体及び車載用製造装置の受注が拡大しました。受注の拡大により、生産は活発化したものの、出荷遅れ状態を一掃できず売上は伸び悩みました。

また、不動産・建築関連事業では、太陽光発電設備の工事受注により売上が増加しました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

内部要因として①技術力・製品開発力②人材の確保③知的財産権等の保護④製造物責任があげられます。

半導体業界では、技術の進歩が著しく、技術力・製品開発力が低下すれば競争力が後退します。従って、優秀な人材の確保は欠かせません。また、知的財産権等は当社の競争上の優位性を維持するために不可欠であり、製造者として欠陥製品を提供することは企業の存続に直結しております。

外部要因として①半導体業界の動向②大規模災害の発生があげられます。半導体業界は振幅の大きな好況不況を繰り返し、設備投資も大幅な伸長・削減を繰り返し、当社の業績に反映されます。また、大規模災害の発生は、生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今期の重要な経営戦略上の課題として、受注の増加するパワー半導体及び車載用製造装置の納期を遵守し、良好な取引関係を維持・拡大する方針であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、当第3四半期会計期間末における当座比率は2.9倍、流動比率は4.1倍となり、資金移動はありませんでした。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 当社は多くのステークホルダーにより成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追及とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保する仕組み作りに取り組んでおります。

② 当社の経営陣は、取締役4名で取締役会を構成し、経営上の意志決定、執行及び監督に係る経営管理組織を作り、業績向上の追及とともにコーポレート・ガバナンス体制を堅持しております。

法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけ、情報の共有・伝達を図り迅速な経営判断を行い、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めております。なお、当社では現在社外取締役の選任は行っておりません。

また、当社は監査役制度を採用しており、常勤の監査役1名、非常勤の社外監査役2名、うち独立役員1名の合計3名の監査役が取締役会に出席し、適宜意見の表明を行っております。

なお、委員会等設置会社につきましては重大な関心を持っておりますが、在来型の経営機構で効率的な経営に取り組んでおります。

③ 業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制体制の構築、維持、向上を推進するとともに、法令順守体制の整備及び維持を図っております。

④ 反社会的勢力に対しては、組織として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係等一切の関係を持たない社内体制を堅持しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,800,000	7,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,800,000	7,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～平成25年12月31日	—	7,800,000	—	1,186,300	—	2,757,259

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 27,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,730,400	77,304	—
単元未満株式	普通株式 42,100	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,800,000	—	—
総株主の議決権	—	77,304	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄の株式数7,730,400株には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、議決権の数77,304個には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) ㈱石井工作研究所	大分市東大道 二丁目5番60号	27,500	—	27,500	0.35
計	—	27,500	—	27,500	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役		徳田 靖之	昭和19年4月30日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和48年8月 大分県弁護士会入会 徳田靖之法律事務所開設 平成17年4月 弁護士法人徳田法律事務所 所長就任 平成25年8月 当社監査役就任（現任）	(注) 2	—	平成25年 8月30日

(注) 1 監査役後藤末弘は、平成25年8月30日に逝去したため監査役を退任いたしました。これに伴い法令に定める監査役の員数を欠くことになったため、補欠監査役であった徳田靖之が同日付で監査役に就任いたしました。

2 監査役の任期は、補欠監査役としての承認期間満了の時である平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		後藤 末弘	平成25年8月30日

(注) 平成25年8月30日、逝去により退任いたしました。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054,821	868,225
受取手形及び売掛金	※1 1,376,117	※1 1,412,570
商品及び製品	202,322	196,286
仕掛品	254,189	603,797
原材料及び貯蔵品	143,576	153,837
その他	31,302	40,229
貸倒引当金	△23,574	△23,447
流動資産合計	3,038,755	3,251,499
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	706,301	664,269
土地	1,820,173	1,748,966
その他（純額）	164,592	148,603
有形固定資産合計	2,691,067	2,561,838
無形固定資産	30,256	21,311
投資その他の資産	※2 454,923	※2 457,332
固定資産合計	3,176,247	3,040,483
資産合計	6,215,002	6,291,982
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 396,233	※1 364,160
電子記録債務	—	284,339
未払法人税等	8,950	6,452
引当金	55,270	16,510
その他	154,061	114,585
流動負債合計	614,515	786,049
固定負債		
役員退職慰労引当金	435,368	446,718
その他	141,250	124,941
固定負債合計	576,618	571,659
負債合計	1,191,134	1,357,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,300	1,186,300
資本剰余金	2,757,259	2,757,259
利益剰余金	1,073,795	937,654
自己株式	△11,513	△11,581
株主資本合計	5,005,841	4,869,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,027	64,641
評価・換算差額等合計	18,027	64,641
純資産合計	5,023,868	4,934,273
負債純資産合計	6,215,002	6,291,982

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,532,652	1,915,648
売上原価	1,459,810	1,784,591
売上総利益	72,842	131,056
販売費及び一般管理費	429,766	371,547
営業損失(△)	△356,924	△240,490
営業外収益		
受取利息	2,707	953
受取配当金	7,098	8,029
投資不動産売却益	5,554	5,212
為替差益	1,229	12,653
その他	3,377	4,190
営業外収益合計	19,967	31,040
営業外費用		
支払利息	1,002	855
その他	228	190
営業外費用合計	1,230	1,045
経常損失(△)	△338,186	△210,495
特別利益		
固定資産売却益	—	93,537
特別利益合計	—	93,537
特別損失		
固定資産除却損	952	113
役員退職慰労金	61,469	—
投資有価証券評価損	30,000	—
特別損失合計	92,421	113
税引前四半期純損失(△)	△430,607	△117,072
法人税、住民税及び事業税	3,551	3,551
法人税等調整額	△43,728	△23,346
法人税等合計	△40,176	△19,794
四半期純損失(△)	△390,431	△97,278

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	1,819千円	3,229千円
支払手形	44,643	27,863

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	26,650千円	26,650千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	82,068 千円	68,811 千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,864千円	5.00円	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,863千円	5.00円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	半導体関連事業	不動産・建築関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,521,670	10,981	1,532,652
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,521,670	10,981	1,532,652
セグメント損失(△)	△109,478	△47,982	△157,460

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△157,460
全社費用（注）	△199,463
四半期損益計算書の営業損失(△)	△356,924

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	半導体関連事業	不動産・建築関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,692,431	223,217	1,915,648
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,692,431	223,217	1,915,648
セグメント損失(△)	△30,257	△16,945	△47,203

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△47,203
全社費用（注）	△193,286
四半期損益計算書の営業損失(△)	△240,490

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

第2四半期会計期間から、「その他」に含まれていた「不動産・建築関連事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、当第3四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△50円23銭	△12円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△) (千円)	△390,431	△97,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (千円)	△390,431	△97,278
普通株式の期中平均株式数(株)	7,772,854	7,772,505

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社石井工作研究所

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。